



# 特定行為研修制度に係る 福島県の取り組み



**日時:平成29年3月2日(木)10時~12時**

**場所:三田共用会議所**

**福島県保健福祉部 医療人材対策室**

**専門保健技師 阿蘇ゆう**

# 本日のお話

特定行為研修制度に係る福島県の取り組み

## 1 背景

- (1) 看護職員数の推移
- (2) 看護職員確保事業



## 2 特定行為研修指定研修機関の状況

## 3 特定行為研修事業に関するこれまでの取り組み

- (1) 関係機関への通知の発出
- (2) 既存の会議を活用した事業の周知
- (3) 特定行為研修に関するニーズ調査等

## 4 特定行為研修事業推進に向けた次年度計画

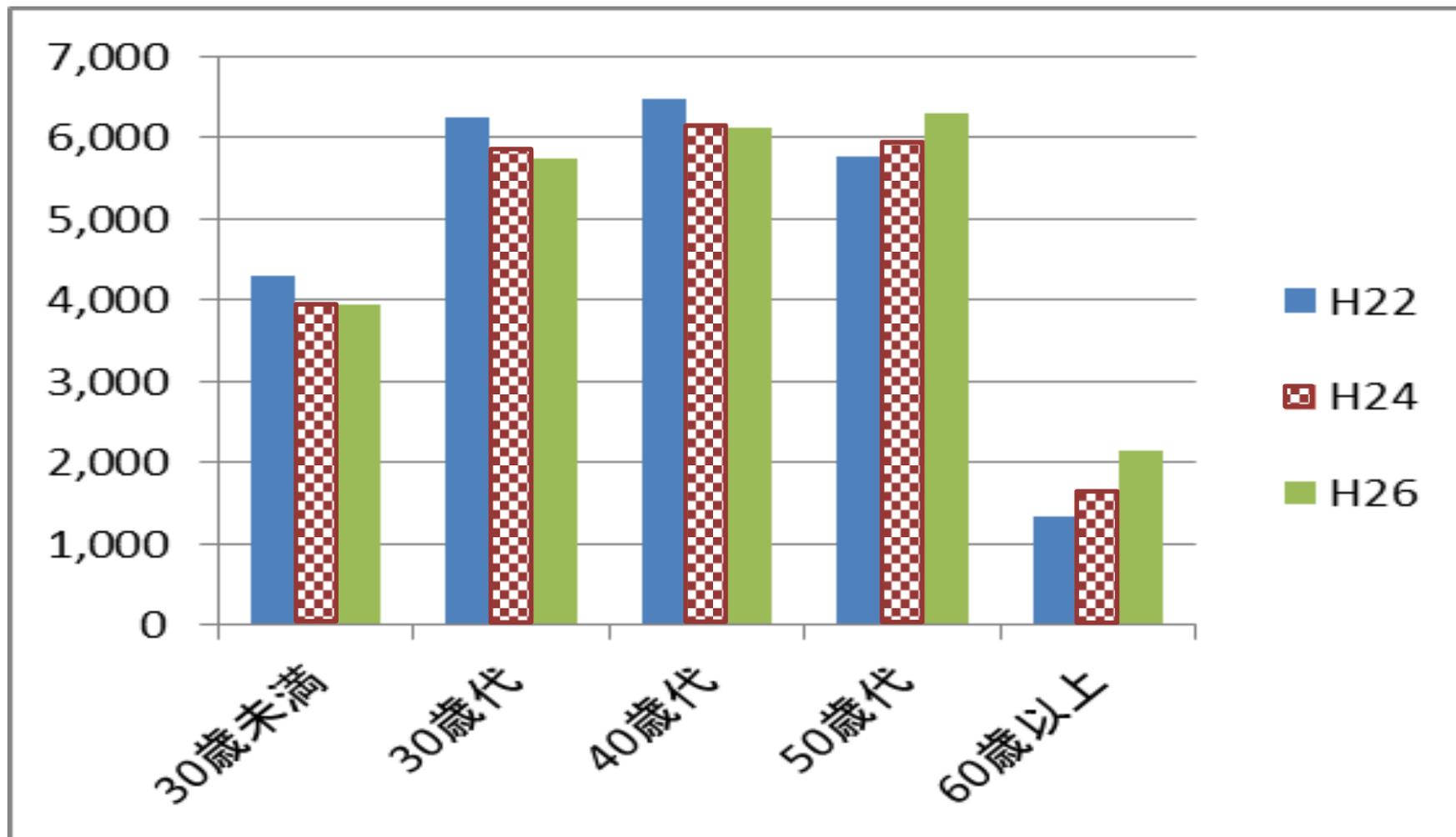
# 福島県内の看護職員数

保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届(各年12月末現在)

年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	計	2年の増減
H16	744	444	11,942	8,792	21,922	297
H18	806	406	12,761	8,893	22,866	944
H20	857	411	13,483	8,727	23,478	612
H22	879	436	14,306	8,494	24,115	637
H24	882	442	14,590	7,702	23,616	▲ 499
H26	946	466	15,431	7,405	24,248	632
H22→26	67	30	1,125	▲ 1,089	133	

# 看護職員の年代別就業者数

保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届(各年12月末現在)



# 福島県看護職員需給計画

福島県では、「看護職員需給計画」を策定している。

※医療計画の部門別計画、昭和43年から5年に1回策定

## ＜福島県看護職員需給計画検討会＞

看護職員の需給見通し、養成・確保、資質向上など  
各種施策について、広く関係者の意見を反映する。

### ■委員

学識経験者（国立大学、県立大学など）

医療関係者（県医師会、県病院協会、県看護協会など）

教育関係者（県内看護学校・准看護学校の協議会）

福祉関係者（県社会福祉協議会）

保健関係者（県保健所長会）

# 福島県看護職員需給計画

## 東日本大震災からの復旧・復興

▶ 次代の看護を担う  
人材の育成

- 看護職を目指す  
学生の確保
- 看護師等養成所  
の教育体制の充実

▶ 県内への就業促進  
と定着化

- 新卒看護職の県内  
就業促進
- 看護職員の定着に  
向けた職場環境づくり
- 潜在看護職の再就業  
支援

▶ 看護職員の資質  
の向上

- 看護職員の専門性  
の向上



# 看護職員の資質の向上 ～専門性の向上～

■福島県専門看護師認定者数の推移

年(西暦)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 10月現在
がん看護	2	2	3	4	5	5	5
精神看護	1	1	1	2	2	2	2
小児看護	1	1	1	1	1	1	1
在宅看護					1	1	1
地域看護							
老人看護							
母性看護							
慢性疾患看護							
急性・重症患者看護							
感染症看護							
家族支援							
合計	4	4	5	7	9	9	9

\*各年12月末日の登録者数

## 認定看護師等養成事業

認定看護師、専門看護師、認定看護管理者、精神科認定看護師、NST専門療法士の養成に必要な経費の補助を行っている。

※さらに、認定看護師を200床未満の病院や介護老人保健施設等のニーズに応じて派遣し、県内の看護力向上を図っている。

■福島県認定看護師認定者数の推移

年(西暦)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 10月現在
皮膚・排泄ケア	14	20	20	25	28	31	32
緩和ケア	9	11	11	16	18	24	26
感染管理	11	14	14	17	21	21	25
がん化学療法看護	7	11	12	13	16	19	20
救急看護	5	6	7	8	10	11	12
がん性疼痛看護	4	6	10	9	10	11	11
認知症看護			1	2	4	7	10
集中ケア	4	4	6	7	7	8	9
糖尿病看護	1	4	4	5	5	9	9
訪問看護	2	3	3	5	6	6	7
摂食・嚥下障害看護	2	2	3	3	4	7	7
新生児集中ケア	1	4	4	4	5	5	6
不妊症看護	2	2	2	3	3	3	4
乳がん看護	1	1	1	2	2	4	4
慢性心不全看護				2	2	3	4
脳卒中リハビリテーション看護					1	3	3
透析看護	1	1	1	2	2	2	2
がん放射線療法看護		1	1	2	2	2	2
慢性呼吸器疾患看護			1	1	2	2	2
手術看護	1	1	1	1	1	1	1
小児救急看護					1	1	1
合計	65	91	102	127	150	180	197

資料：日本看護協会  
\*各年12月末日の登録者数

# 福島県の特特定行為指定研修機関の指定区分

No	指定研修機関	病床数	特特定行為区分	指定日
1	公益財団法人 星総合病院	430	1区分 創傷管理関連	2016年2月
2	医療法人平心会 須賀川病院	114	3区分 呼吸器(気道確保に係るもの)関連 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	2016年8月
3	公立大学法人 福島県立医科大学	778	18区分 呼吸器(気道確保に係るもの)関連 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 胸腔ドレーン管理関連 腹腔ドレーン管理関連 ろう孔管理関連 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理) 関連 創傷管理関連 創部ドレーン管理関連 動脈血液ガス分析関連 透析管理関連 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 感染に係る薬剤投与関連 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 術後疼痛管理関連 循環動態に係る薬剤投与関連 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 皮膚損傷に係る薬剤投与関連  ※循環器関連、心嚢ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連以外	    2017年2月

# 福島県の特定期行為指定研修機関の状況

No	指定研修機関	実施状況
1	公益財団法人 星総合病院	<p>期間：H28年4月～29年3月 定員：3名 28年度は法人内職員が受講 (受講者は全員認定看護師：皮膚・排泄ケア2人、訪問看護1人) ※29年度は外部職員も受入予定</p>
2	医療法人平心会 須賀川病院	<p>期間：H28年10月～29年9月 定員：6名 28年度は法人内職員が受講 ※29年度は枠に余裕があれば外部職員も受入予定あり</p>
3	公立大学法人 福島県立医科大学	<p>H29年4月開講予定 期間：共通科目6か月(4月～9月) 定員：30名 各特定期行為区分の受入人数：5名程度 共通科目は福島県立医科大学で実施。 区分別科目実習は、福島県立医科大学および会津医療センターで実施。</p> <p>※会津医療センターでも実習を行う区分は下記のとおり(2名程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ろう孔管理関連</li> <li>・ 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連</li> <li>・ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 7名</li> <li>・ 感染に係る薬剤投与関連 7名(うち2名は会津医療センターで実習)</li> <li>・ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 7名</li> </ul>

# 福島県の主な取り組みの経過

	時期	内容	件名	対象
1	H27年3月	通知	特定行為研修に関する省令の施行等について	関係団体(医師会長、歯科医師会長、日本病院会福島県支部長、県病院協会長、県看護協会長、保健所長)
2	H27年7月	通知	看護師の特定行為に係る研修制度に関するリーフレットの周知について	医療機関
3	H27年7月	会議	厚生局看護指導官を講師とした学習会 ・特定行為に係る看護師の研修制度について	300床以上の病院の看護管理者 県看護協会、県看護学校協議会、県立医大看護学部
4	H27年9月	調査	調査項目 ・指定研修機関の指定申請意向 ・特定行為区分別受講ニーズ	病院
5	H27年11月	会議	情報提供及び検討 ・上記調査結果報告及び各病院の取組み	300床以上の病院の看護管理者 県看護協会、県看護学校協議会、県立医大看護学部
6	H28年2月	通知	「特定行為に係る手順書例集」の厚生労働省ウェブサイトへの掲載について	関係団体、医療機関、県関係各課
7	H28年3月	会議	厚生局看護指導官を講師とした情報提供 ・手順書の活用、研修機関の指定状況など	300床以上の病院の看護管理者 県看護協会、県看護学校協議会、県立医大看護学部
8	H28年6月	通知	看護師の特定行為に係る研修制度に関するリーフレットの周知について	関係団体、医療機関、県関係各課
9	H28年7月	調査	調査項目 ・29年度県内指定研修機関(申請中を含む)への派遣希望人数	病院
10	H28年11月	調査	調査項目 ・29～34年度の養成計画	看護職員が配置されている全施設
11	H28年11月	会議	情報交換 ・研修実施機関の実施状況報告 ・次年度実施予定機関からの報告 ・厚生局からの報告	300床以上の病院の看護管理者 県看護協会、県看護学校協議会、県立医大看護学部
H27年度から		研修機関申請中の県立医大には県内の受講ニーズ調査などの情報を提供するとともに、会議に医大研修担当者が出席するなど連携を図ってきた。 また、研修の実施に向けては県立医大とその所管課、財政課などと協議している。		

# 福島県の取り組み

## (1) 特定行為研修に係る関係機関への通知等

No	時期	件名	通知先
1	H27年3月	特定行為研修に関する省令の施行等について	医師会、歯科医師会、日本病院会県支部、県病院協会、県看護協会、保健所
2	H27年7月	看護師の特定行為に係る研修制度に関するリーフレットの周知について	県内医療機関
3	H28年2月	「特定行為に係る手順書例集」の厚生労働省ウェブサイトへの掲載について	医師会、歯科医師会、日本病院会県支部、県病院協会、県看護協会、医療機関、保健所、庁内関係各課
4	H28年6月	看護師の特定行為に係る研修制度に関するリーフレットの周知について	医師会、歯科医師会、日本病院会県支部、県病院協会、県看護協会、医療機関、保健所、庁内関係各課

## (2) 既存の会議を活用した事業の周知①

会議名：福島県看護業務推進連絡会

### <概要>

■「福島県看護職員需給計画」に基づき、看護職の確保、定着促進及び資質向上を図るために平成21年度から実施。

■年度毎に主な検討テーマを設定し、関係者を招集して年3回程度実施している。(構成員は固定しない。)

### <実施経過>

年度	主なテーマ
21	新人看護職員研修について
22	潜在看護職の再就業支援について
23	東日本大震災後の看護職員確保対策
24	福島県看護職員需給計画
25	看護職員確保の取り組み
26	再就業支援研修について

## (2) 既存の会議を活用した事業の周知②

＜参集者＞H28年度

- (1) 学識経験者1人(福島県立医科大学看護学部)
- (2) 看護関係団体3人 (県看護協会、県看護学校協議会、県訪問看護連絡協議会)
- (3) 看護管理者15人(一般病床数300床以上の病院の看護管理者)

※地域バランスを考慮し、該当病院が多い地域は病床数の多い4病院まで、該当病院がない地域は病床数が多い順に2病院まで

＜看護師の特定行為研修制度に関する実施内容＞

時期	内容	内容	講師、情報提供者
H27年7月	学習会	○特定行為に係る看護師の研修制度について	厚生局看護指導官
H27年11月	情報交換	○県内医療機関への調査結果について ・県内医療機関の指定研修機関の申請に係る意向 ・各病院の特定行為区分別受講ニーズ ○各病院の取り組み状況など	県担当者
H28年3月	情報提供	○手順書の活用及び研修機関の指定状況について	厚生局看護指導官
H28年11月	情報交換	○指定研修実施機関における実施状況 ○次年度実施予定機関からの報告 ○全国の状況 ○職員を派遣する側の受講料負担等に係る情報交換	星総合病院 県立医大 厚生局看護指導官

# (3) 特定行為研修に関するニーズ等調査①

No	時期	調査内容
1	H27年9月	<p>■対象:全病院</p> <p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定研修機関の指定申請意向</li> <li>・特定行為区分別受講ニーズ</li> </ul>
2	H28年7月	<p>■対象:全病院</p> <p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度特定行為研修への派遣希望人数</li> </ul>
3	H28年11月	<p>■対象:看護職員がいる全ての施設 (看護職員の業務従事届に併せて調査)</p> <p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定研修機関の指定申請意向</li> <li>・29~34年度の特定行為研修受講者の養成計画</li> </ul>

「看護師の特定行為」に関する調査

問1 特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討していますか。  
あてはまるものを「○」で囲んで下さい。

① 申請する予定である → 「問2」へお進みください。  
② 検討中である。 → 「問3」へお進みください。  
③ 予定していない。 → 「問3」へお進みください。

問2 具体的な申請時期等について記載してください。

① 申請時期 (平成 年度)  
② 申請予定の特定行為区分 ( )

※下記の特定行為21区分より選び、( )内に「番号」を記載して下さい。(複数選択可)

問3 下記の特定行為21区分の中で、受講ニーズがあるものを「○」で囲んで下さい。  
(複数選択可)

1	呼吸器(気道確保に係るもの)関連
2	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連
3	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連
4	循環器関連
5	心臓ドレーン管理関連
6	胸腔ドレーン管理関連
7	腹腔ドレーン管理関連
8	ろう孔管理関連
9	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連
10	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連
11	創傷管理関連
12	創部ドレーン管理関連
13	動脈血液ガス分析関連
14	透析管理関連
15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
16	感染に係る薬剤投与関連
17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連
18	術後疼痛管理関連
19	循環動態に係る薬剤投与関連
20	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連

## (3) 特定行為研修に関するニーズ等調査②

「看護師の特定行為研修に係る調査」の結果

- ・調査対象：県内全病院（現在、休止中の6病院を除く127病院）
- ・調査時期：H27年9月
- ・回答数：88病院（回答率69.3%）



### 1 研修機関として申請予定と回答した病院（4病院）

NO	地域	申請時期	申請予定の特定行為
1	県北	平成29年度	未定
2	県北	平成28年度	透析管理関連 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
3	県中	平成27年度	創傷管理関連
4	県中	平成28年度	呼吸器関連

### 2 申請検討中と回答した病院（14病院）

NO	地域	病院数
1	県北	1
2	県中	4
3	県南	2
4	会津	2
5	相双	2
6	いわき	3



### (3) 特定行為研修に関するニーズ等調査③

#### 「看護師の特定行為研修に係る調査」の結果

- ・調査対象：県内全病院（現在、休止中の6病院を除く127病院）
- ・調査時期：H28年7月
- ・回答数：121病院（回答率95.3%）

#### 1 研修機関への派遣を希望する人数

	研修派遣希望人数
県北地域の研修機関	30人
県中地域の研修機関	9人



#### 2 派遣を希望する分野別の人数

	特定行為区分	人数
1	創傷管理関連	12
2	透析管理関連	4
3	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	3
4	動脈血液ガス分析関連	2
5	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	2
※	その他の区分：1人（一部0人の区分あり）	

# (3) 特定行為研修に関するニーズ等調査票④

## 特定行為研修の指定研修機関の申請計画及び研修修了者の養成計画に係る調査（H28年11月）

(1) 看護師の特定行為研修指定研修機関の指定申請をする計画がありますか。当てはまる番号に○をつけて（ ）に記入願います。

① ある → （申請予定 年度）      ② ない      ③ 未定

「①ある」と回答した場合、指定申請予定の区分番号全てに○をつけてください。（区分番号は次頁の表をご覧ください。）

区分番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
該当全てに○																					

(2) 今後の養成計画（貴施設から受講させたい人数）について、受講希望の区分番号に人数を記入してください。（区分番号は次頁の表をご覧ください。）

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
養成計画 (受講させたい 人数)	29年度																					
	30年度																					
	31年度																					
	32年度																					
	33年度																					
	34年度																					

# 関係団体の要望や考え方

## ○福島県看護協会

H29年度県予算に対して、「特定行為に係る看護師の研修制度の推進」について要望あり。



### <内容>

- ・看護師を研修に派遣する訪問看護ステーションや介護施設等への代替職員確保の経費補助
- ・研修制度の効果的活用と医療機関、県民への周知



## ○福島県医師会

医療スタッフが少ない本県において、現実には既に看護師が高い能力を持って取り組んでいる業務を公的に認定する制度であり、医療を受ける側、提供する側の安心につながる。医師会としても応援していく。

# 特定行為研修事業推進のために

## ○H29年度県計画

- ・福島県看護職員需給計画の策定(養成目標の検討)
- ・特定行為研修に職員を派遣する施設への補助制度の創設
- ・特定行為研修制度の理解の促進(研修目的、研修実施状況、修了者の活躍の様子等、様々な機会をとらえ周知を図る。)

★受講しやすい環境を整備し研修修了者を増やしていく。

修了者の活躍が目に見えることにより、一般の方、関係者の理解が進む。また、指導者となれる人材も増えていく。



## ○今後に向けて

H29年度から指定研修機関が3か所となり、県内で18区分の研修が実施出来ることとなる。

各指定研修機関で学んだ看護師が、さらに他の指定研修機関で区分を追加して受講する際の共通科目の履修免除など、指定研修機関等関係者の連携を支援していきたい。

# 福島県の看護支援ポータルサイト

看護支援ポータルサイト

## 福島看護職ナビ

<http://www.f-kango.net>



福島看護職ナビ

**福島の看護の「今」がわかります！  
役立つ情報が満載！**



**現役の看護師さん、  
休職中の看護師さん、  
看護師を目指す学生さん…  
看護に力かわる  
すべての  
皆さんを応援する  
看護支援  
ポータルサイトです。**



**CONTENTS**

- インタビュー「看護の現場」
- 福島県からのトピックス
- WEBマンガ
- 投稿・看護職あるある川柳

- 看護職イベント情報
- フリー集「看護イラスト集」
- タイプ別「現役ナースの1日」
- 看護職への道

- 福島県の取り組み
- 看護士のキャリアアップについて
- 看護部特集 - 養成所ガイド
- 病院・医療機関ガイド

福島県看護協会  
〒960-8555 福島県福島市南大町1-1-1  
TEL: 0249-221-2111 FAX: 0249-221-2112  
E-MAIL: [info@f-kango.net](mailto:info@f-kango.net) URL: [www.f-kango.net](http://www.f-kango.net)

福島県保健福祉部医療人材対策室

ご静聴ありがとうございました。